

供託書

(雑)



申請年月日	平成20年4月18日
供託所の表示	高知地方法務局

720-0806

高知市知寄町2丁目4-10-404

坂本 茂雄

780-8570

高知市丸の内1丁目2番20号

高知 果

供託金額	七 五 〇 〇 〇 円
------	-------------

上記供託を受理する。
供託金の受領を証する。

平成20年4月18日

高知地方法務局

供託官 深津 家久



法令条項	民法第494条	平成20年度金第 46号
供託の原因	被供託者より供託者に対して、下記日付で2月定期 会(平成20年2月22日~3月19日)及び(2月)記録委員会 会(20年2月20日)、議会運営委員会(20年2月15日) 少子化対策、子育て支援特別委員会(20年3月21日)の議会用務 のための準備した15日間の費用弁償として下記金額の口座に 振り込まれ、供託者として、不当利得であり、 受け取りを拒否して、4月18日提出 したため、受領を拒否したため供託した。 記 平成20年4月10日 2月、3月分 75,000円 2月定期会(2月22日、29日、3月3、4、5、10、11、12、13、14、17、19日)2日間 記録委員会(20年2月20日)1日間 議会運営委員会(20年2月15日)1日間 少子化対策、子育て支援特別委員会(20年3月21日)1日間	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権		
2. 反対給付の内容		
備考		